限定承認公告

本籍千葉県市原市武士一七一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　加藤　定次

右被相続人は平成二十三年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月七日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十六日

千葉県市原市武士一八七番地二

相続財産管理人　加藤　正吾

限定承認公告

本籍茨城県稲敷郡河内町生板堤敷第五号、最後の住所茨城県稲敷郡河内町生板八九〇七番地　特別養護老人ホームあじさい苑

被相続人　亡　茨城　昭二

右被相続人は平成二十四年一月三日死亡し、その相続人は平成二十四年三月十四日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十六日

東京都葛飾区柴又三丁目二〇番一五号パークサイド柴又二〇五号

相続財産管理人　髙田　君江

限定承認公告

本籍東京都北区豊島八丁目二八番地一、最後の住所埼玉県川口市大字芝六三六一番地の一渡辺マンション三〇一号

被相続人　亡　熊田　健吾

右被相続人は平成二十三年十二月四日ころ死亡し、その相続人は平成二十四年三月十九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十六日

神奈川県川崎市川崎区東田町一―二ＮＫＦ川崎ビル二階　神奈川法律事務所

限定承認者奥木康恵

代理人弁護士　彦坂　幸伸

限定承認公告

本籍三重県鈴鹿市高塚町二〇一八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　浩二

右被相続人は平成二十四年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年三月五日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十六日

三重県鈴鹿市高塚町二〇一八番地

相続財産管理人　田中　俊輔

限定承認公告

本籍佐賀県唐津市相知町牟田部一三二七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　草場　洋史

右被相続人は平成二十三年十二月十一日頃死亡し、その相続人は平成二十四年三月六日佐賀家庭裁判所唐津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十六日

佐賀県唐津市相知町牟田部一三二七番地

相続財産管理人　草場　正弘

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、ＲＰＴ南千住特定目的会社第一回一般担保付特定社債（適格機関投資家限定）及び期限前弁済すべき特定借入れに係る支払債務の完済を停止条件として、優先出資六十億三千五百万口（但し、優先出資Ａは三十億七千七百八十五万口、優先出資Ｂは二十九億五千七百十五万口）を三十億三千五百万口（但し、優先出資Ａについては十五億四千七百八十五万口、優先出資Ｂについては十四億八千七百十五万口）に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年三月二十六日

東京都港区西麻布二丁目二四番一一号麻布ウエストビル一階

ＲＰＴ南千住特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資三万二千口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月二十七日までに当社にご提出ください。

平成二十四年三月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

アゼリアオーワン特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を十六億円減少し、二十六億五千万円とすることといたしました。

効力発生日は平成二十四年四月二十七日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十八日

掲載頁　一一一頁（号外第九十一号）

平成二十四年三月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

アゼリアオーワン特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条に基づき優先資本金の額を三億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.公告.jp/2070.html

平成二十四年三月二十六日

東京都中央区銀座七丁目一三番一〇号

特定目的会社ソフィア

取締役　千賀　貴生

訂正公告

平成二十三年九月十二日（号外第一九九号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑫の代表取締役「高木﨑一」とあるは「竹野秀昭」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年三月二十六日

東京都渋谷区代々木二丁目六番五号

株式会社もしもしホットライン

代表取締役　竹野　秀昭

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年八月五日（号外第百七十一号）公布総務省令第百十四号（普通交付税に関する省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
四三下	一七	上二〇～一七	「、「0.50」を「0.55」に、「0.40」を「0.45」に」を削る。	
〃	〃	終りから一二	削り	
〃	〃	〃	「二一」に	
平成二十四年二月二十九日（号外特第六号）国会事項欄（国会職員の給与の改定及び臨時特例に関する規程）（印刷誤り）				
五三ページ下段の「77 223,000」は「77 233,000」の誤り。				
五六ページ下段の備考「国会議員」は「国会職員」の誤り。				

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十六日付第六七号五
調達第五七号四八ページ

六ページ●同日付第六八号一六〇ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）